ANAグループ従業員様向け 医療保険

病気・ケガによる入院・手術などの保障を希望する方向けの
最新の治療も含めて幅広く保障する医療保険です。

ご案内する商品
メディカルKit NEO

保障分野の種類		
○	病気（がんを含む）・ケガの保障
—	介護の保障
—	死亡時の保障
—	資金の準備

保障内容
メディカルKit NEO　医療総合保険（基本保障・無解約返戻金型）【無配当】
1入院60日型、手術給付金および放射線治療給付金の給付倍率の型：Ⅲ型、
初期入院保障特則、先進医療特約、がん特定治療保障特約、3大疾病入院支払日数無制限特約、女性疾病保障特約、通院特約、特定治療支援特約I型

			シンプルプラン	充実プラン
基本保障 主契約	入院に備える〈疾病入院給付金〉〈災害入院給付金〉	病気やケガで所定の入院をされたとき　1入院につき60日まで、通算支払限度日数1,095日	1日につき	5,000円
基本保障 主契約	手術・放射線治療に備える〈手術給付金〉〈放射線治療給付金〉	公的医療保険制度の給付対象の手術・放射線治療または骨髄等の採取術を受けられたとき※1　何度でも　約1,000種類の手術に対応　お支払いの対象外となる手術・放射線治療や、お支払回数に制限がある場合があります。	手術の種類により　1回につき	20・10・5・2.5万円
			放射線治療　1回につき	5万円
基本保障 主契約	短期入院に備える〈初期入院保障特則〉	病気やケガで1日以上9日以内の所定の入院をされたとき　初期入院保障特則の対象となる入院をしたときは、主契約の入院日数に応じた給付金はお支払いしません。	入院給付金日額×10日分　一律	5万円
オプション	先進医療に備える〈先進医療特約〉	公的医療保険制度における所定の先進医療※2を受けられたとき　保険期間・保険料払込期間：10年・10年	先進医療にかかわる技術料と同額	通算2,000万円まで
オプション	自由診療等に備える〈がん特定治療保障特約〉	がん治療のため、公的医療保険制度における所定の患者申出療養や評価療養（先進医療を除く）、または対象病院で所定の自由診療を受けられたとき※3　保険期間・保険料払込期間：5年・5年	診療にかかわる費用と同額	通算1億円まで
オプション	3大疾病による入院に備える〈3大疾病入院支払日数無制限特約〉	3大疾病で所定の入院をされ、主契約の疾病入院給付金の支払日数が1回の入院または通算の支払限度日数に達したとき　3大疾病：がん（悪性新生物・上皮内新生物）、心疾患※4、脳血管疾患	日数無制限　1日につき	5,000円
オプション	女性限定 女性特有の病気に備える〈女性疾病保障特約〉	女性特有の所定の疾病や3大疾病を含む特定の病気で入院をされたとき　1入院につき60日まで、通算支払限度日数1,095日　3大疾病：がん（悪性新生物・上皮内新生物）、心疾患※4、脳血管疾患	主契約の疾病入院給付金に上乗せして　1日につき	5,000円
		乳がん（乳房の悪性新生物）で乳房を切除し、所定の乳房再建手術を受けられたとき※上皮内新生物は対象になりません。　1乳房につき1回	乳房再建給付金	100万円
オプション	入院前・退院後の通院に備える〈通院特約〉	病気やケガの入院前・退院後に所定の通院をされたとき　入院前：60日以内　退院後：180日（730日※5）以内　1入院につき30日まで、通算支払限度日数1,095日	――	1日につき　3,000円
オプション	特定治療に備える〈特定治療支援特約（I型）〉	3大疾病で所定の治療等を受けられたとき※6　3大疾病：がん（悪性新生物・上皮内新生物）、心疾患※4、脳血管疾患　疾病ごとに年1回・最大5回まで（上皮内新生物の場合は1回）	――	疾病ごとに　1回　50万円　※上皮内新生物の場合は25万円

※1～※6等の注意書きについては、次ページの詳細欄にてご確認願います。

月払保険料例　団体保険料率A　2026年10月現在（単位：円）

契約日の満年齢	シンプルプラン		充実プラン	
	男性	女性	男性	女性
18歳	1,879	2,439	2,741	3,311
19	1,894	2,479	2,784	3,379
20	1,914	2,519	2,835	3,446
21	1,949	2,559	2,902	3,530
22	1,989	2,609	2,975	3,627
23	2,034	2,644	3,056	3,707
24	2,079	2,684	3,137	3,796
25	2,114	2,714	3,211	3,879
26	2,159	2,744	3,297	3,964
27	2,209	2,769	3,391	4,045
28	2,264	2,789	3,492	4,123
29	2,319	2,814	3,596	4,211
30	2,369	2,834	3,692	4,295
31	2,424	2,864	3,806	4,396
32	2,474	2,894	3,920	4,501
33	2,534	2,919	4,048	4,605
34	2,589	2,959	4,172	4,729
35	2,659	2,994	4,315	4,854
36	2,714	3,034	4,447	4,989
37	2,789	3,079	4,603	5,128
38	2,854	3,129	4,755	5,282
39	2,924	3,179	4,917	5,442
40	2,999	3,244	5,087	5,625
41	3,094	3,304	5,286	5,785
42	3,184	3,379	5,480	5,961
43	3,279	3,449	5,691	6,134
44	3,389	3,534	5,921	6,324
45	3,499	3,619	6,154	6,518
46	3,614	3,704	6,402	6,714
47	3,724	3,799	6,652	6,926
48	3,844	3,899	6,916	7,144
49	3,974	4,004	7,202	7,372
50	4,089	4,104	7,480	7,600
51	4,254	4,234	7,806	7,826
52	4,419	4,364	8,138	8,053
53	4,599	4,499	8,491	8,289
54	4,784	4,644	8,858	8,545
55	4,984	4,789	9,249	8,802
56	5,164	4,949	9,622	9,068
57	5,364	5,109	10,022	9,347
58	5,574	5,284	10,439	9,646
59	5,784	5,464	10,855	9,943
60	5,984	5,654	11,278	10,265
61	6,179	5,864	11,698	10,616
62	6,379	6,084	12,131	10,984
63	6,589	6,324	12,582	11,385
64	6,804	6,574	13,040	11,794
65	7,024	6,839	13,511	12,223
66	7,264	7,119	13,995	12,672
67	7,514	7,424	14,498	13,157
68	7,789	7,739	15,023	13,660
69	8,069	8,069	15,554	14,185
70	8,374	8,444	16,109	14,760
71	8,709	8,839	16,677	15,396
72	9,084	9,269	17,280	16,083
73	9,489	9,734	17,912	16,824
74	9,924	10,229	18,584	17,602
75	10,384	10,749	19,297	18,418

●先進医療特約・がん特定治療保障特約は、最長90歳まで自動更新が可能です。更新後保険料は、更新時の被保険者の年齢および保険料率によって計算しますので、更新前の保険料と異なる場合があります。

●公的医療保険制度等の改正または医療技術・医療環境の変化により給付金のお支払事由または特定疾病保険料払込免除特則による保険料払込みの免除事由に影響が生じるときは、主務官庁の認可を得て、給付金のお支払事由または特定疾病保険料払込免除特則による保険料払込みの免除事由を変更することがあります。その場合、変更日の2か月前までにご契約者にその旨をご案内します。

※1　放射線治療給付金は、60日間に1回を給付限度とします。骨髄等の採取術は、責任開始日からその日を含めて1年を経過した日以後に行われた手術につき、保険期間を通じて1回を限度としてお支払いします。

※2　公的医療保険制度における評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療をいい、先進医療の対象となる医療技術ごとに医療機関・適応症が限定されています。療養を受けた時点で、公的医療保険制度の給付対象となっている場合や承認取消等により先進医療でなくなっている場合は、対象となりません。また、公的医療保険制度の給付対象となる費用や、技術料以外の自己負担となる費用等は、先進医療給付金の対象となりません。

※3　「患者申出療養」「評価療養」「自由診療」についてはパンフレット等にて確認ください。公的医療保険制度による保険給付がなされるべき費用、選定療養にかかわる費用（差額ベッド代等をいいます。）、先進医療にかかわる技術料および遺伝子パネル検査にかかわる費用はお支払いの対象になりません。

※4　高血圧性心疾患は対象になりません。

※5　入院の原因となった疾病が、3大疾病（がん・心疾患※4・脳血管疾患）の場合は730日以内です。

※6　疾病の種類ごとのお支払い事由・支払限度・給付金額は以下のとおりです。

疾病の種類（給付金の種類）		お支払い事由の概要		通算支払限度	給付金
		1回目	2～5回目		50万円の場合
がん	悪性新生物（悪性新生物給付金）	初めて診断確定されたとき	所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療を受けられたとき	5回	50万円
	上皮内新生物（上皮内新生物給付金）		――	1回	25万円
心疾患※4（心疾患給付金）		所定の手術または継続20日以上の入院治療を受けられたとき		5回	50万円
脳血管疾患（脳血管疾患給付金）					

解約について　保険料払込期間中の解約返戻金はありません。付加される特約・特則は、保険期間を通じて解約返戻金はありません。特則のみの解約はできません。

⚠ がんについて保障の開始まで90日の不担保期間（保障されない期間）があります。

不担保期間終了までにがんに罹患した場合、がんによる給付金等のお支払いはいたしません。この場合、不担保期間終了後に新たにがんに罹患されても、がんによる給付金等はお支払いいたしません。

このご案内は、商品の概要をご説明しています。詳細につきましては、インターネット申込内の「商品のご説明」や「パンフレット」「重要事項説明書（契約概要/注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

Webでのお申込みが可能です！

下記の二次元コードを読み取っていただくか、前の画面に戻り
「Web申込」ボタンをクリックしてお手続きを進めてください。

●商品のご説明・プラン・保険料をご確認いただいたうえで、お申込手続きを行ってください。

インターネットのお申込みは
お申込みした日から保障開始!

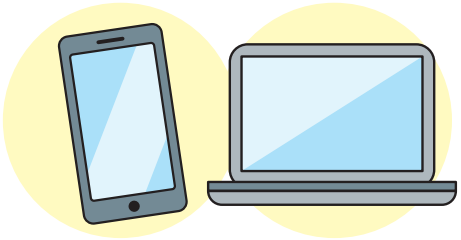

審 査

お申込み手続きが完了した日に
さかのぼって保障開始

プランの詳細・保険料試算
お手続きはこちらから!

インターネットでお申込み ▶▶▶▶▶ お申込み手続き完了 ▶▶▶▶▶▶▶▶▶ 承諾

ご契約のお引受けを保険会社が承諾した場合は、インターネットでのお申込み手続きが完了した日に**さかのぼって保障を開始**します。

弊社生命保険募集人は、お客様と申込先の保険会社の媒介を行うもので、保険契約締結の代理権および告知受領権は有しておりません。

■当社は推奨販売方針を定め、これに基づき適正に保険募集を行います。
詳しくは、下記URL当社ホームページの販売方針【保険商品のご提案にあたって】をご参照ください。https://www.anahoken.com/ana/sale/
■当社は、お客様の個人情報について、各保険会社より保険業務の委託を受けて取得した個人情報を、各社の保険およびこれらに付帯・関連するサービスの提供等のため、各社の業務遂行に必要な範囲内でも利用します。
詳しくは、当社ホームページの「プライバシーポリシー」をご参照ください。https://www.anaf.co.jp/privacy/index.html

**医療保険以外の商品をご希望の場合は
代理店までご連絡ください**

インターネットでの申込手続きは、医療保険加入・見直しのご意向をお持ちの方のみ行っていただくことができます。
他のご意向をお持ちの場合は、ご意向に合った商品をご提案させていただきますので、ANAファシリティーズまで
ご連絡ください。

■お問い合わせ先・募集代理店
ANAファシリティーズ株式会社
〒103-0027 東京都中央区日本橋2-14-1
TEL:0570-029-009(音声ガイダンス③)

[引受保険会社]
TOKIO MARINE NICHIDO
東京海上日動あんしん生命保険株式会社
https://www.tmn-anshin.co.jp/

募資2610-KL08-H0165